

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人：税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

年末調整のための申告書

Q：私は、今年から会社の経理を担当しています。年末調整をするために、社員に提出してもらおう書類を教えてください。

A：次の申告書等を提出してもらってください。

(1)「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」

この申告書が提出されていなかったり、その後の異動申告を怠っていないか、あらためて確認してください。

この申告書の提出により受けられる控除は、配偶者・扶養・障害者・老年者・寡婦・寡夫・勤労学生・基礎控除です。

(2)「給与所得者の配偶者特別控除申告書」

この申告書の提出により、配偶者特別控除が受けられます。

(3)「給与所得者の保険料控除申告書」

この申告書の提出により受けられる控除は、生命保険料・損害保険料・社会保険料・小規模企業共済等掛金控除です。

(4)「給与所得者の住宅取得等特別控除申告書」

確定申告書を提出して住宅取得等特別控除の適用を受けた人は2年目からは年末調整により控除されます。税務署より郵送された住宅取得等特別控除証明書と金融機関の証明書が必要です。

(5)本年中途就職者の前勤務先源泉徴収票

本年中途で就職した人で、就職前他に勤務していた人は、前の勤務先から源泉徴収票をもらってください。

これを加算しないと年末調整ができません。

